

学校・警察児童生徒安全だより

～性犯罪、声掛け事案等の認知状況(令和7年1月)～

令和7年1月号

福島県警察本部
少年女性安全対策課

性犯罪等の認知状況

令和6年中の性犯罪等の被害は**262件**！

※ 性犯罪等＝不同意性交等、不同意わいせつ、公然わいせつ、盗撮 等

性犯罪の被害に遭わないために

性犯罪の被害は、見知らぬ人から受けるとは限らず、知人や親戚、職場の人など身近な人から被害に遭うケースもあります。



★ 身近な人からの性犯罪被害のケース

- ご飯や買い物中、何度も手をつながれたり体を触られたりした。
- スキンシップの流れで身体をくすぐられたりハグをされた。
- マッサージと称して身体のあちこちを触られた。

★ 性犯罪被害に遭わないためのポイント

目上の人からの誘いでも必ずOKする必要はありません。
一度受け入れると、どんどん断りづらくなるので、おかしいと思ったらはっきりと拒否しましょう！

★ 万が一被害に遭ってしまったら・・・

被害当時の服を洗わないようにしたり、スマートフォンのデータを消さず、すぐ警察に相談しましょう(犯人検挙に役立ちます)。

もし被害を受けたら、勇気を持って110番をしてください
性犯罪被害の相談は→性犯罪被害相談ダイヤル「#8103」

声掛け事案の認知状況

令和6年中、こどもが不審者から声を掛けられる事案が**218件**発生しています！

★12月中に発生した事案の紹介(一部)

- 不審者に「お菓子を買ってあげる」「お金をあげる」「勉強教えてあげる」などと声を掛けられた。
- 車に乗った不審者に家の場所や名前を聞かれた。
- 不審者にスマートフォンを向けられた。

